

卒業認定

1. 単位

授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習にあつては、15時間から30時間をもって1単位とする。
- (2) 実習、実技にあつては30時間から45時間をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義若しくは演習又は実習若しくは実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、(1)及び(2)の基準を考慮して本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

2. 試験等

- (1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。
- (2) 上記(1)のほか、出席状況等の学習姿勢も考慮して評価する。

3. 学業成績の判定

学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。

学業成績の判定及び評価、成績証明書の表記は、下記の表のとおりとする。

判定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	100点～90点	秀	秀
	89点～80点	優	優
	79点～70点	良	良
	69点～60点	可	可
不合格	60点未満	不可	非表示

4. 単位の授与

授業科目を履修し、各科目の成績を判定のうえ、秀、優、良、可を取得した者には所定の単位を与える。

5. 卒業の認定

卒業の認定は、下記の表のとおり学科ごとに規定する修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間数以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに実施する卒業判定委員会において、卒業審査に合格した者について校長が行う。

学科	修業年限	授業時間数	単位数
ビジネス学科	2年	1,700時間以上	62単位以上
医療事務学科	2年	1,700時間以上	62単位以上
法律行政学科(2年制)	2年	1,700時間以上	62単位以上
法律行政学科(1年制)	1年	800時間以上	30単位以上

※各学科の修業年限の2倍を超えて在籍することはできない。